

貸 借 対 照 表

2026年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	962,801	流 動 負 債	307,279
現金及び預金	207,646	買掛金	112,204
売掛金	264,097	未払金	12,763
未収金	4,218	未払消費税等	31,060
商 品	1,088	未払法人税等	22,020
仕掛品	21,581	未払費用	49,667
貯蔵品	686	預り金	7,721
前払費用	8,129	前受金	22,676
その他流動資産	455,710	賞与引当金	44,038
貸倒引当金	△ 357	役員賞与引当金	2,250
		リース債務	2,875
固 定 資 産	350,540	固 定 負 債	100,343
有形固定資産	234,634	退職給付引当金	93,078
建 物	52,872	役員退職慰労引当金	5,030
構 築 物	442	リース債務	2,235
備 品	45,860	負 債 の 部 計	407,622
土 地	130,812		
リース資産	4,646	株 主 資 本	900,292
		資 本 金	40,000
建設仮勘定	0	利 益 剰 余 金	860,292
無形固定資産	32,555	利益準備金	10,000
電話加入権	472	その他利益剰余金	850,292
ソフトウェア	32,083	任意積立金	80,000
投資その他の資産	83,350	繰越利益剰余金	770,292
有価証券	10,291	評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,426
出 資 金	500		
その他投資等	22,556	純 資 産 の 部 計	905,718
繰延税金資産	50,002		
資 産 の 部 計	1,313,341	負債及び純資産の部計	1,313,341

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産減価償却累計額 240,231千円

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕 掛 品・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産・・・定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年 構築物 8年～15年 車両運搬具 5年
工具器具備品 8年～15年

無 形 固 定 資 産・・・定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産・・・所有権移転外ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金・・・債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金・・・従業員の賞与の支出に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当期の負担すべき実際支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金・・・役員の賞与の支給に充てるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. リース取引処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。